

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）計画書【第4回変更】
及び令和5年度実施状況報告総括表

令和2～6年度



令和6年6月25日

五 島 市

目 次

I 計画の趣旨	1
II 計画の期間	1
III 計画の体系・流れ・推進体制	1
IV 計画の内容・評価・見直し	2
V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」	3～4
VI 実施項目（実施計画）総括表	5～23

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

- ①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1～8】
- ②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9～14】

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）「働き方改革」と効率的な組織機構

- ①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15～16】
- ②仕事の効率化 【No. 17～21】
- ③職員の意識改革と人材育成 【No. 22～24】
- ④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25～26】

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

- ①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27～33】
- ②自主財源の徹底確保 【No. 34～38】

取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

- ①公共施設等の整理・統廃合 【No. 39～46-2】
- ②遊休資産の有効活用 【No. 47】

I 計画の趣旨

この計画書は、第4次五島市行政改革大綱（令和元年12月1日策定）に示した内容を実現するために、計画期間中に実施すべき取り組み（実施項目）について、具体的な内容や実施年度等を明らかにし、できるだけ分かり易い目標・指標を設定したものです。

今後、この計画書に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営を目指していきます。

II 計画の期間

計画期間は、「令和2年度から6年度までの5年間」とします。

III 計画の体系・流れ・推進体制

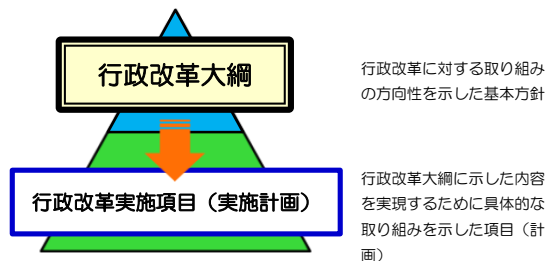
行政改革大綱に基づき、行政改革実施項目（実施計画）を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取り組みを進め、その状況や成果について検証します。

なお、行政改革大綱及びその実施項目（実施計画）が形骸化することのないよう改革のプロセスを評価・検証し、その結果を次年度の行動計画に反映させます。

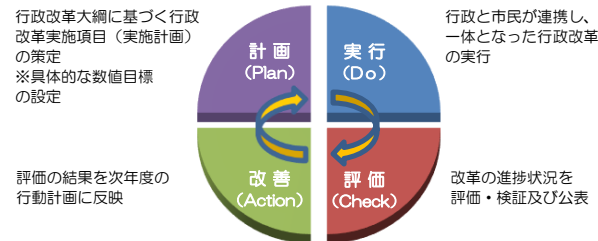
「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）→ 繰り返し」と循環するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の手法により、実効性のある行政改革を計画的かつ効率的に推進します。

また、実施項目の進捗管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

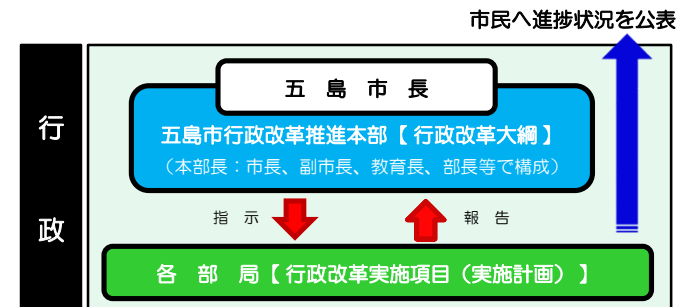
— 計画の体系 —



— 計画の流れ（PDCAサイクルの管理） —



— 計画の推進体制 —



IV 計画の内容・評価・見直し

①各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実施項目：目標年度の凡例	
検討	・・・ 調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）
試行	・・・ 試しに検証すること
一部実施	・・・ 一部を実践・導入すること
実施	・・・ 本格的に実践・導入すること

②実施年度終了後に目標に対して、3段階の「評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）」を行い、また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討します。

●令和5年度の実施状況について、目標に対してAからCの3段階の自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）を行いました。また、目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

③各実施項目については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正・変更していくこととします。

●令和6年4月8日～12日にかけて、「令和5年度実施状況」及び「次年度の課題及び対応方針」について、ヒアリングを実施しました。

V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」

第4次五島市行政改革大綱

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）

●下表の右欄に、令和5年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。 評価（A：目標通り B：概ね目標通り C：未達成）

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課	
					R2	R3	R4	R5	R6		
【基本方針Ⅰ】 市民とともに進める行政サービスの提供	取り組むべき課題1 市民との協働推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	A	A	A	A		市民課	
			2	市税等のコンビニ収納の導入 3年度 実施終了	A	A	⇒	⇒		税務課	
			3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	A	A	A	A		社会福祉課	
			—	ICT技術を活用した「新たな行政サービスの提供」							
			4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	C	C	C	B		市民課	
			5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	A	A	A	A		未来創造課	
			6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	C	B	B	B		政策企画課	
			7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	A	B	B	B		総務課	
			8	ICT教育の推進による学力向上	B	B	B	B		教委学校教育課	
			9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	B	B	B	A		地域協働課	
			10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	A	A	A	B		総務課	
			11	消防団員確保の促進	A	A	A	B		消防本部	
			12	五島市男女共同参画計画の策定・推進	C	C	B	A		市民課	
			13	五島市PR指針の推進	A	B	C	A		政策企画課	
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	A	C	A	A		教委教育総務課				
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	第4次五島市定員管理計画の推進	A	A	A	A		総務課	
			16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	B	C	C	C		総務課	
		②仕事の効率化	17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	B	B	B	B		水道局水道課	
			—	ICT技術を活用した「仕事の自動化・省力化」							
			18	「RPA（定型作業の自動化）やAI（人工知能）」の導入	B	B	A	A		未来創造課	
			19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	B	B	B	B		未来創造課	
			20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	A	A	A	A		農林課	
			21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	B	A	A	A		農林・水産・建設	
		③職員の意識改革と人材育成	22	内部統制制度の導入・推進	B	B	A	A		総務課	
			23	人事評価制度の推進	A	A	A	B		総務課	
			24	職員研修の充実・提案制度の推進	B	C	B	C		総務課	
			④ワーク・ライフ・バランスの実現	25	働きやすい職場環境の整備	B	A	B	A		総務課
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進			C	B	B	A		総務課		

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目(実施計画)	評価					担当課	
					R2	R3	R4	R5	R6		
【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った経費の節減・合理化	27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	A	A	A	A		財政課	
			28	「事業評価」による事務事業の見直し	B	A	A	A		財政課	
			29	地方公会計制度の効果的な運用	B	C	C	B		財政課	
			30	給与等の適正化	B	B	B	A		総務課	
			31	医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	B	A	A	B		国保健康政策課	
			32	学校給食費の公会計化	4年度 取下げ	A	C	A	-		教委教育総務課
			33	五島市公設小売市場運営の見直し	3年度 実施終了	A	A	⇒	⇒		商工雇用政策課
			34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底		A	A	A	A		財政課
			35	施設使用料の見直し		C	C	C	B		財政課
			36	ふるさと納税の推進		A	B	A	A		政策企画課
	37	市税・国民健康保険税の収納率向上		A	A	A	A		税務課		
	38	市営住宅使用料の収納率向上		C	A	A	B		建設課		
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進		A	A	A	A		財政課
			40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進		A	A	A	A		建設課
			41	適正な市道保有量の推進		C	A	A	A		建設課
			42	五島市公園管理基本計画の推進		B	A	A	A		管理課
			43	スポーツ広場等の見直し(整理・統廃合)	5年度 実施完了	A	A	A	A		スポーツ振興課
			44	玉之浦地区へき地保育所の統合	4年度 実施完了	A	A	A	⇒		こども未来課
			45	ごみ処理施設の一元化(富江クリーンセンターの統)	4年度 実施完了	A	A	A	⇒		生活環境課
			46	漁船保全施設の民間移譲		B	C	A	A		水産課
46-2	水道事業経営戦略の推進(老朽施設の更新、施設の統廃合)		-	A	A	A		水道局水道課			
	②遊休資産の有効活用	47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進		A	A	B	A		財政課	

A 24 27 29 28
 【集計】 B 16 12 12 13
 C 7 9 5 2

未実施、前年度実施完了など ⇒ -、⇒ 1 2 5

VI 実施項目（実施計画）総括表

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

① 便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1 ～ 8】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	新庁舎となり更なる市民の目線に立った行政サービスを提供するため、窓口サービス向上推進会議を開催し、「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指して、各課窓口相互の連携を図り、来庁者の負担を軽減し、窓口サービスの質の向上を図る。	令和元年度 窓口サービス満足率 85% 令和6年度 窓口サービス満足率 87%	[成果指標（年度別）] 窓口サービス満足率 86.5% [実施内容] ①窓口支援システム（書かなくていい窓口）の導入準備 ②窓口サービス向上推進会議により各課窓口の連携を図り、窓口サービスの向上と効率化に努める。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ○窓口サービス満足率 86.64%（令和5年度調査時）※消防を除く本庁・支所・出張所等のすべての出先機関で実施した窓口サービスアンケート（令和6年3月18日から3月29日の2週間実施）において、「満足」と「まあ満足」と回答された率 [実施内容（取組実績）] 令和5年8月1日より本庁各課窓口にて「書かなくていい窓口」を開設し、転入・転出・転居・出生・死亡に係る各種届出について、何度も同じ情報を書く必要がなくなり、手続きの簡素化が図られた。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和5年8月～令和6年3月末までの届出件数3,026件。1課につき約5分程度手続き時間が短縮された。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A		各支所・出張所においても「書かなくていい窓口」開設を目指す。	市民課	全庁
2	令和3年度 市税等のコンビニ収納の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビニ収納を導入する。	令和元年度 コンビニ収納の導入（0税目） 令和6年度 コンビニ収納の導入（4税目）	/	/	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A	⇒	⇒			税務課	税務課 財政課 未来創造課 会計課 関係課
3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	ひとつの世帯に、複数の困りごとを抱える方がいる場合、これまで、その内容ごとに担当窓口で、各々相談する必要があった。こうした相談をワンストップで伺い、専門職が整理したうえで、必要な制度を案内し、繋ぎ、助言を行う体制を整える。 また、主担当を中心に、必要に応じ関係部署が繋がり相談に対応、連携した支援が出来る体制の構築に向け、現体制を洗い出し、相談体制の構築、充実を図る。	令和元年度 相談窓口が内容ごとに各部署に分散 令和6年度 相談体制の構築（連携・充実）	[成果指標（年度別）] 支援機関間の連携、役割分担決定の支援、経過の補足 [実施内容] 検証および改善 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ・支援機関間の連携の強化 ・役割分担の明確化、支援の方向性、効果、効率の向上	[成果指標（年度別）に対する結果] 包括的な相談窓口と多機関支援を連携させるために必要な庁内外機関との事務調整 [実施内容（取組実績）] ・ワンストップ窓口相談受付（単純な案内等を除く）件数125件（令和6年3月末）※うち66件が複数機関が関係する相談 ・重層的支援体制整備事業実施のための、庁内外支援機関との事務調整 ・要支援者から支援に対する同意を得られない場合に、関係機関で情報共有や支援を開始に必要な調整を行う支援会議設置要綱制定 ・要支援者から同意を得られた場合に、関係機関で支援プラン等を作成・評価するための重層的支援会議設置要綱制定 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・複雑化・複合化した課題を抱える世帯支援に対し、単一の専門分野専門職では対応が難しかったが、多機関協働事業により多職種・多機関で生活課題に対応できるようになる。 ・支援を開始するためには、多機関が構成員となる会議で支援者の情報を共有する必要があるが、守秘義務を設けた支援会議設置要綱の制定により、要支援者の同意が得られない場合でも、会議の構成員同士で個人情報共有することが可能となった。	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A		包括的な窓口対応のみにとどまらず、アウトリーチを通じた支援者の発見とその後の適切な多機関支援の調整を行う。	社会福祉課	長寿介護課 こども未来課 園保健健康政策課 教委学校教育課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供(普及促進・有効活用)	五島市のマイナンバーカードの交付率は18.3%(令和元年12月末現在)で、交付率が低い状況である。国は令和4年度中に殆どの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しているため、円滑な交付手続きが必要である。 マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上に取り組み、 ①「コンビニ交付システム」導入に伴い計画中止(令和3年度) ②「窓口での交付申請書を自動発行できる機器を導入する」(令和3年度)導入に伴い計画中止(令和3年度) ③「全国どこでも住民票等の各種証明書が発行できるキオスク端末(コンビニ交付システム)を導入する。」	令和元年度 マイナンバーカード交付率18.3%(R1.12月末) 令和6年度 ①マイナンバーカード交付率100% ②新たな行政サービスの提供 左記「マイ」・「イ」導入 ※「コンビニ交付システム」導入に伴い、窓口での交付申請書を自動発行できる機器の導入計画を中止したことから見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①マイナンバーカード交付率:100% ②新たな行政サービスの導入 ③新たな行政サービスの導入 ④マイナンバーカード提示での印鑑登録証明書交付 [実施内容] ①出張申請等の継続 ②コンビニ交付システム継続実施 運用経費予定額 :3,180千円(市民課+税務課) ※1/2の特別交付税措置 ③印鑑条例及び規程の改正 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①マイナンバーカード交付率100% ②コンビニ交付 :全国約56,000店舗に設置しているキオスク端末で、休日や時間外も証明書発行が可能となる。 ・市民課の混雑緩和。 ・マイナンバーカードの普及 ③印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの普及	[成果指標(年度別)に対する結果] マイナンバーカード交付率 80.62%(令和5年度末) [実施内容(取組実績)] ・広報紙等による周知活動、個人宅・各種施設・学校等での出張申請受付。 ・県主催のU18マイナンバーカード生活応援事業への協力(広報、カード作成、問合せ対応) ・県主催の出張申請サポートへの協力(開催場所選定、広報、開催場所での申請受付) ・コンビニ交付システムの利用促進に係る周知活動 ・スマートフォンを使ったコンビニ交付開始 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・交付率については、全国平均78.67%を上回るものの、ほぼ県平均81.05%並み。(※保有枚数率:市73.0%、県75.3%、全国73.5%) ・コンビニ交付については、全申請に占める割合がR4(10月~3月):5.53%、R5(4月~3月):8.18%と、制度が浸透してきている。	検討 ⇒ 試行一部実施 ⇒	C	C	C	B		・交付率が低い地区を選定し、集会所等において出張申請受付を行う。 ・個人宅、各種施設、学校等での出張申請受付を引き続き行う。	市民課	市民課 未来創造課 関係課
5	「AIチャットボット(自動応答)」を活用した相談窓口の導入	人工知能(AI)の導入により、証明書の申請方法等、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスを提供し、市民の利便性向上及び職員の業務量の軽減を図る。(令和元年度に長崎県市町村行政振興協議会がLINEのAIチャットボットの共同利用に向けた取り組みを行っており、県内団体を対象に部会を立ち上げ、令和2年度以降も検討予定である。)	令和元年度 AIチャットボットの未導入 令和6年度 AIチャットボットの導入	[成果指標(年度別)] ○導入・運用開始 ○評価・見直し [実施内容] ○運用開始 ○評価・見直し [取り組みにより期待する効果] 運用に係る費用:1,848千円 AIチャットボットの登録者数: 11,200人	[成果指標(年度別)に対する結果] AIチャットボットによる問合せ対応の運用継続(五島市公式LINEアカウント) [実施内容(取組実績)] ・広報紙による周知を実施(9月号、11月号) ・登録者が希望した情報の配信(セグメント配信)を7月より開始。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] AIチャットボット利用実績 ○五島市公式LINEアカウント分 登録者数:12,452人 利用件数:598,339件(1日当たり1,639件) ○庁内問合せ分 利用者数:939人 利用件数:2,002件	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A		令和5年度より開始したセグメント配信について、配信内容の充実を図り、更なる活性化を図る。	政策企画課	全庁
6	税金・公共料金等のキャッシュレス(電子決済)の導入	近年、技術進化やスマートフォンの普及といった環境変化が劇的に進み、スマートフォンを活用した支払いスタイルが浸透し始めている。このような状況を踏まえ、市民の利便性の向上を図る目的から、公金のキャッシュレス支払いについて検討することとする。 ◆公金のキャッシュレス・・・電子マネーやクレジットカードを活用した支払方法 ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定(令和4年度から)	令和元年度 キャッシュレス未導入 令和6年度 キャッシュレス決済比率:10% ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定したことにより計画の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] キャッシュレス決済比率:10% [実施内容] ・本庁市民課・税務課窓口で導入 ※各種証明書発行手数料 ・関係課協議(随時) 施設、他課窓口での導入検討、導入箇所決定 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ●メリット 市民の利便性の向上 税金等の収納率向上 現金管理の負担軽減 接触機会の低減による衛生面・感染症対策効果 ○デメリット システム導入・維持費用 月額利用料(契約額) 電子決済に係る手数料 など	[成果指標(年度別)に対する結果] キャッシュレス決済比率(4~3月)…3.8%(全12カ所) [実施内容(取組実績)] 8月、各支所窓口、観光歴史資料館、中央公園、魚津ヶ崎公園、雲の森総合公園、山本二三美術館への導入(各種証明書発行手数料、入館料、観覧料、施設・器具使用料) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 市民の利便性向上が図られる。また、「お金を管理する手間・時間が減る」、「衛生面・ウイルス対策として安心」などのメリットがある。	検討 ⇒ ⇒ 実施 ⇒ ⇒	C	B	B	B		他施設、他課での導入の必要性について検討	政策企画課	政策企画課 財政課 未来創造課 市民課 税務課 会計課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
7	安全で安心なまちづくりの推進(ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築)	住民に対する伝達手段の多重化・多様化を促進し、不測の状況下であっても、緊急情報が取得できる環境を整備する。 ・ICTを活用した情報伝達システムの調査研究を行い、より良い情報発信手段の充実を図る。 ・安全安心の確保とトータルコストの縮減を両立した必要不可欠な情報伝達手段を確保する。	令和元年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,391台 ③戸別受信機 174台 令和6年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 5,999件 ※1年末ログイン者の整理を実施し、その結果を受け目標値を見直し ③その他の手段確保	[成果指標(年度別)] ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 4,700件 ③その他(新たなシステム導入) [実施内容] ・広報誌への掲載 ・IP等の更新 ・ICTを活用した情報伝達システムについて調査研究し実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 3,220台(成果指標 -1,480台) 令和5年7月から過去1年間ログインがない端末を整理し未接続ユーザを削除(約1,600件)したため成果指標を下げた。 ③新たな情報伝達手段の実施として、既存の防災行政無線を更新し、一部の屋外拡声スピーカーを高性能スピーカーに変更する。 また、戸別受信機を導入することで聞こえづらさの解消を図る予定で方針を決定。令和6年度当初予算に実施設計業務委託料を計上。 [実施内容(取組実績)] ①防災行政無線:保守点検及び修繕の実施、放送内容確認サービスを無料化 ②@インフォカナル:防災講話などの機会を捉え広報を実施 ③防災行政無線の更新について、検討会議を行った。 4市内5か所で複数のスピーカーを使用し音圧試験を実施した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 防災行政無線の保守点検で蓄電池の事前交換や故障箇所を修繕したことにより、安定的な災害情報の発信ができています。 放送内容確認サービスを無料化し広報の効果により、繋がりにくい状況が確認された。 @インフォカナルの登録については、過去1年間ログインがない端末を整理したため予定より減となった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	B	B	B		防災行政無線については、実施設計を行い、工事に係る費用を予算計上し整備を行う。放送内容確認サービスについては、繋がりにくい状況のため、回線数を増設(2回線→6回線)する予定である。防災行政無線の放送内容を五島市公式LINEで通知する。	総務課	総務課
8	ICT教育の推進による学力向上	市内小中学校へICT機器を導入し、その効果的な活用による学習指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に資するため、身近にICT機器に触れることができる環境を作ることにより、情報化社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、確かな学力を身に着けた未来のふるさと五島を担う人材の育成につなげる。 第4次行革期間中に、市内すべての小中学校においてICT教育の強化を図る。	令和元年度 ①・ICT活用頻度(6.3回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(95.9%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり16回) 令和6年度 ①・ICT活用頻度(9.0回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(120%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり35回)	[成果指標(年度別)] ①ICT活用頻度(8.5回/週) デジタル教科書活用率(100%) 全学テ回答率(115%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり60回) [実施内容] ②ICT支援員の配置 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常経費:10,464千円 臨時経費:15千円 計:10,479千円 ・会議時放費 15千円	[成果指標(年度別)に対する結果] ①ICT活用頻度(8.5回/週) →教員が1週間に使う頻度(19.2回/週) デジタル教科書活用率(100%) →100%実施 全学テ回答率(115%) →88.8%であった。ICT端末の効果的な活用が図られるよう、ドリル教材の活用事例を紹介した。 ②ICT支援員派遣回数(月あたり60回) →拠点校を中心とした派遣計画を作成している。基本的には、市内小中学校に週1回は派遣することができている。 月あたりに換算すると平均8.6回となる。 [実施内容(取組実績)] ①国の学習者用デジタル教科書実証事業により、学習者用デジタル教科書(英語科)を全小中学校に配置した。 EdTech事業により、プログラミングソフトを市内全中学生が使えるよう整備し技術科の時間に活用した。GIGA端末の活用促進を図るため、五島市内の小中学生は家庭に毎日端末を持ち帰らせるようにした。 ②ICT支援員は拠点校を中心に、巡回支援を実施した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①児童生徒が操作方法にも慣れ、GIGA端末の活用が進んだ。 ②端末を用いて、児童生徒が各家庭でグループの学習を進めることができるようになった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	B		GIGAスクール構想に伴い、今後の成果指標のさらなる見直しが必要となってくる。 ①ICT活用について、不得手とする教員へのサポート体制づくりが必要である。	教委学校教育課	教委学校教育課 教委教育総務課

②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ~ 14】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議(座談会等)」の開催	今後、地域では、ますます過疎化や高齢化の進展により、地域を支える人材の不足や住民同士のつながりの希薄化、地域コミュニティ機能の弱体化が懸念されることである。これから、行政、まちづくり協議会、地域づくりを行う団体等が互いに連携し、いつまでも住みやすい地域づくりを進めていかなければならない。 ①地域円卓会議 各分野ごとに、「地域円卓会議」を開催し、多様な主体がテーマ(課題)を共有し、互いに取り組みを理解することで、新たな連携、仕組みづくりに繋げていくこととする。 想定する分野(適宜見直しを行っていく) ・・・ア) 地域福祉 イ) 地域交通 ウ) 地域防災 エ) 生涯学習 ②地域未来会議(座談会等) まちづくり協議会をはじめ多様な人材が一堂に会し、地域にある資源、困りごとなどについて、意見交換し、新たな連携、仕組みづくりに繋げていく機会とする。	令和元年度 ①地域円卓会議 各地区2回程度/年 ②地域未来会議 各地区 不定期開催/年 令和6年度 ①地域円卓会議 2~3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1~2回程度/年	[成果指標(年度別)] ①地域円卓会議 2~3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1~2回程度/年 [実施内容] ①円卓会議開催(学習・課題の抽出) ②地域未来会議(座談会等)開催(地域課題に対する協議) ③まちづくり協議会からの開催要請による円卓会議又は地域未来会議(座談会等)の開催※ ④円卓会議の講師等要請に対応できる市側の体制を整備する。(関係各課) ※まちづくり協議会等住民主体の会議開催の推進を図る。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ・関係団体が連携した取り組みを実施することで類似事業の削減 ・住民一歩の把握と地域住民の主体的なまちづくりに対する意識の醸成	[成果指標(年度別)に対する結果] ○円卓会議:4回開催 ○未来会議(座談会):まちづくり協議会13地区全てで延べ119回開催 ※地域住民の話し合いの場づくりの推進により、地域課題を住民が主体的に解決を目指す取り組みが活発化。 [実施内容(取組実績)] 【円卓会議】(市民協働会議4回開催) ・協働のまちづくり基本方針案の作成に向け、住民代表、有識者、市職員の委員が、目指すべき将来像を共有し協議を実施。 ・まちづく協議会の活動報告は開催せずに、まちづくりフェスを開催し、講演等と併せて、全市民に向けて各まちづくり協議会活動を紹介する機会となった。 【未来会議(座談会)】 まちづくり協議会を中心に、地域の将来像や地域課題を共有し解決策を図る機会が積極的に設けられた。実施回数は地域間で差はあるものの、昨年度と比較して全地区に広がりを見せた。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 【円卓会議】 ・市民協働会議では、人口減少下において集落を維持するために必要な協働のあり方について協議し基本方針案を答申した。 【未来会議(座談会)】 各まちづくり協議会において、住民アンケート等を基に事業の見直しや新規事業創出、事業運営等の協議を主体的に行った。 (主な効果) ・奈留地区では、住民協議から新たに「76(奈留)の目」を開催。また、もやい湯を拠点とした活動提案も活発に実施。 ・奥浦地区では、中学校の廃校を受けて、地域住民の地域の将来像を基に、学校跡の活用を協議し、地域の要望を市に共有。 ・三井楽地区では、3班に分かれてワークショップ形式の座談会を重ね「三井楽まちづくり計画」の作成を目指している。 ・岐宿の山内地区では、国土交通省の地域管理構想策定推進対策事業モデル形成実施自治体の選定を受け、講師を招聘して地域の未来を考えるワークショップ等を開催。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B B B A	多用な人材の参画促進	地域協働課	地域協働課 市民課 総務課 教委教育総務課 商工雇用政策課 各支所 各出張所 関係課				
10	災害に強いまちづくりの推進(自主防災組織活動の促進)	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につなげるための、自主防災組織活動を促進するための環境づくりを推進する取り組みとして、防災訓練を実施する。	令和元年度 自主防災組織の防災訓練を実施 2地区(H30年度) 令和6年度 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/40地区(指定避難場所毎の指定区域(公園等の広場を除く)) 計:新規2地区×5年間=10地区	[成果指標(年度別)] 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/40地区(指定避難場所毎の指定区域) 計:8地区 [実施内容] 地区毎で防災訓練を実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常経費:消耗品3万(資料、訓練消耗品) 効果:自主防災組織の自主的防災活動が増加することで災害発生時の行政の負担が軽減される。	[成果指標(年度別)に対する結果] ○指定避難所1区域で訓練を実施 ・大浜地区:7/9で津波を想定した避難訓練(避難行動要支援者2名参加) ○二次離島1区域で避難訓練を実施 ・本郷地区で土砂災害を想定した避難訓練(避難行動要支援者1名参加) ○その他、土のうづくり(川原、上大津、奈留、奥浦)を実施したほか、町内会での出前講座、防災講話を実施 ※防災訓練を実施しているが、指定避難所の指定地区1箇所しか実施していないため、B評価とした。 [実施内容(取組実績)] ・大浜地区では、要支援者と支援者をあらかじめ決めておき、作成した名簿を基に避難訓練を実施した。 ・土のう作りを体験してもらうことで、自分で運べる量などが確認できた。また、作成した土のうを有効に活用できるよう、必要な方へ配布を行った。 ・マイ・タイムライン、災害避難カードを活用し避難するなど説明した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・防災講話、防災訓練及び土のう訓練等を実施したり、避難行動要支援者が参加するなど防災意識の向上及びこれによる地域防災力の強化が図られた。 ・マイ・タイムラインや災害避難カードを導入し、活用をすることで災害時の避難行動をすみやかに実施できるようになる。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A A A B	主体的活動ができる組織づくりと地区の防災活動計画づくりを推進するため、引き続き防災訓練や防災講話を実施する。	総務課	総務課 地域協働課 消防本部 支所分室				

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
11	消防団員確保の促進	近年、全国各地で風水害等の災害が多発しており、消防団員の活動に高い期待が寄せられています。少子高齢化、人口減少に伴い、消防団員数も減少を続けています。消防団員1人が支援する住民の人数を維持し、地域防災力の向上に寄与します。	令和元年度 消防団員1人が支援する住民数 27.8人 1,323人(令和元年11月末:団員実数) 令和6年度 消防団員1人が支援する住民数 32.3人 31.6人 1,071人(令和7年3月末:条例定数) 消防団員1人が支援する住民数の維持 ※積算根拠:34,642人(人口)⇒1,071人 (条例定数)⇒32.3人 ※積算根拠:33,861人(人口)÷1,071人 (条例定数)⇒31.6人 ※条例定数の見直しに伴う成果指標の修正を実施	[成果指標(年度別)] 32.3人 令和6年3月31日時点の 人口÷団員実数=●●人≦32.3人 [実施内容] ・消防団協力事業所加入促進 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 令和5年度末 消防団員数:1,071人	[成果指標(年度別)に対する結果] 32.3人 令和6年3月末:実団員数995人、五島市人口33,861人 ※消防団員1人が支援する住民数32.3人の目標に対し33.9人であることからB評価とした。 [実施内容(取組実績)] ・消防団員として在籍しているものの活動実態が見られない団員について整理を行った ・消防団会議(正副団長会議・各地区幹部会議等)時、団員加入の呼びかけ ・消防団協力事業所の加入促進(令和5年度5事業所の加入実績) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和5年度中実績 5事業所 全登録事業所数 38事業所 ・玉之浦郵便局・社会福祉法人明和会たまんなゆうゆう・株式会社ツナドリーム五島・株式会社萩原組・江口マル平フロン	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	B	消防団活動に支障が及ばないよう消防団協力事業所への加入促進を行い事業所への協力体制の充実を図る。	消防本部	消防本部 支所分室	
12	五島市男女共同参画計画の推進・策定	男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを確かなものとし、女性が能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して「第3次五島市男女共同参画計画」を推進するとともに次期計画の策定を行う。 ①第3次計画の推進(H29~R3) ②次期計画の策定(R3) ③次期計画の推進(R4~R8)	令和元年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目の内、26項目達成(令和元年12月末時点)達成率:50.98% 令和6年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目達成(令和3年度) ②次期計画の策定:令和3年度 ③次期計画の進捗を図るための指標の推進(全44項目の内31項目 達成率:70.4%)	[成果指標(年度別)] 全44項目の内、目標達成する項目 達成率:63.6%(28項目達成) [実施内容] 各課等に対し、達成状況調査、ヒアリングを実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] OSDGs目標5の実現。 ○マイノリティ目線を実現、誰もが過ごしやすい社会の実現。 ○女性雇用の増加による経済の循環	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和5年度の達成率は68.2%で、目標を達成した。 (第4次五島市男女共同参画計画進捗状況 令和5年度:全44項目中30項目達成) [実施内容(取組実績)] ○9月に各課の進捗状況について調査及びヒアリング実施。あわせて、計画に対する意識づけを行った。 ○上記の調査結果及びヒアリング内容を、男女共同参画下五島地域活動促進会議へ提示。 ○11月14日に男女共同参画リーダー育成実践研修を実施。避難所配置職員を中心に20名参加。研修後、資料を庁内グループウェアに掲載 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○通知及びヒアリングを実施することで、五島市男女共同参画計画における各課の役割を再認識してもらうことができた。 また、各課横断での事業成果案等を提示。 ○リーダー実践研修参加者のアンケートには、「避難所設置時は、男女共同の視点の必要性を感じた。」等の感想が多く、効果が得られた。	実施 検討実施 実施 ⇒ ⇒	C	C	B	A	○次年度も引き続き、調査及びヒアリングを実施し、計画の意識づけを行う。 ○男女共同参画リーダー基礎研修・実践研修を職員のみならず、市民に向けて広く宣伝し、市民の参加を募る。	市民課	市民課 関係課	
13	五島市PR指針の推進	五島市PR指針に基づき広報広聴活動を行い、市民や市外ターゲットの地域推奨意欲・地域活動への参画意欲・地域活動参加者への感謝意欲を高め、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤をつくることで、総合戦略の目標達成を支援する。	令和元年度 修正地域参画総量 321.6pt(64.58%) 令和6年度 修正地域参画総量 336.4pt(65.40%)	[成果指標(年度別)] 修正地域参画総量 268.0pt(62.28%) ※()内の数字は、その年度の人口における修正地域参画総量の最大値を100%・最小値を0%とした場合の目標値の立ち位置 [実施内容] ①五島市イメージの確立&認知度向上 ②効率的・効果的な情報の受発信 ③市民を巻き込む仕組み ④市民の信頼の確保 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] HP訪問者数:2,000千人 市民レポーターによる情報発信:70件 LINE友だち数:11,200人	[成果指標(年度別)に対する結果] ○修正地域参画総量:269.8pt(62.98%) ※コロナが季節性インフルと同じ5類感染症に移行したことにより、イベントや地域行事が開催され、参加意欲が増したことにより増加に転じたものと考えられる。 [実施内容(取組実績)] ・プレスリリースの配信件数:25件/PV数:74,713件、記者投込件数:193件 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・修正地域参画総量:R3調査時:277.4pt(57.0ptダウン)→R4調査時:196.9pt(80.5ptダウン)→R5調査時:269.8pt(72.9ptアップ) ・ホームページ訪問者数:1,707,990人、市民レポーターによる情報発信件数:44件(広報誌:12件/SNS:13件/動画制作:19件)、Facebook定期購読者数:3,647人、LINE友だち登録者数:12,452人、市長への手紙件数:52件	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	B	C	A	コロナが5類感染症に移行し、イベント等が開催されコロナ禍前の状況に戻りつつあるが、記者投込件数など減っている。各課と連携しながら情報を集め、多くの情報発信を行い、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤を作っていくたい。	政策企画課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課			
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6							
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について(分館機能の在り方)	岐宿地区は、公民館や地区の各種行事等の開催や参加に際して、「岐宿」「川原」「山内」「桶原」の各分館ごとに取りまとめ実施してきた。 また、町内の課題やまちづくりにおいても各分館が主体となって取り組んできた。しかしながら、学校が一つに統合され、まちづくり協議会が設置されるなど、これまでの取り組み方において変化が生じている。 については、各分館の在り方について検討を進め、その方向性を決定する。 (①分館の存続、②新たな組織の設置、③既存組織の活用)	令和元年度 岐宿分館 川原分館 山内分館 桶原分館 令和6年度 岐宿町公民館(住民)との意見交換の結果を踏まえ、方向性を決定する。 ①分館の存続 ②新たな組織の設置 ③既存組織の活用	[成果指標(年度別)] 方向性決定 [実施内容] 岐宿町公民館(住民)との意見交換の結果を踏まえ、方向性を決定する。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 組織の簡素化 役職の重複を解消 効率的な組織運営	[成果指標(年度別)に対する結果] 「廃止(既存組織の活用)」の方向性を決定した。 [実施内容(取組実績)] ・各分館とも予定どおり令和7年度に既存組織へ活動統合することとした。 川原分館・山内分館→岐宿まちづくり協議会各支部会、 岐宿分館・桶原分館→自治公民館 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・分館ごとに役員会で十分な協議がなされ、関係住民への理解が深まった。 ・統合組織にばらつきが出たものの、4分館が持つそれぞれの地域の特性、今後の組織負担を考慮し、最もスムーズな移行ができる組織を活用することができた。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	A	C	A	A	・令和6年度分館役員への報告・説明、公民館主催体育事業の見直し ・施設の用途廃止に伴う例規整備、予算の整理 ・施設を使用する関係課と協議し、所管替えを検討(行政財産から普通財産への変更検討)	教委教育総務課 教委岐宿支所 分室	教委教育総務課

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題(主要推進項目): 1) 「働き方改革」と効率的な組織機構

①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15 ~ 16】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課			
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6							
15	第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画における職員定数の実現	令和元年度 R2.4.1(定数)一般470人 令和6年度 R7.4.1(定数)一般455人	[成果指標(年度別)] R6.4.1(定数)一般458人 一般 ▲1人 [実施内容] 業務量調査、ヒアリングを実施し、組織機構及び職員定数の見直しを行う [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] R6.4.1(実数) 一般465人 消防 90人 R5年度決算額 35.2億円-0.8億円=34.4億円 700万円×▲(3+5+3+1)人=8,400万円 *令和元年9月補正時点の職員平均給与より: 700万円	[成果指標(年度別)に対する結果] R6.4.1(定数)一般458人(対前年度:▲1人) R6.4.1(実数)一般457人(対前年度:▲7人) [実施内容(取組実績)] ・業務量調査(R5.6.15~R5.7.5)、担当課ヒアリングを実施(R5.7.31~R5.8.1) ・事務改善委員会が令和6年度「組織機構」及び「定員」の見直し承認(定数458人で決定)(技術職員の必要数見直しのための建設課の再編、教育委員会の実質的な普通財産の市長部局への集約などを実施) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○一般行政職人員費 R4年度決算額 3,318,752,505円 R5年度決算額 3,316,258,459円 増減額 ▲2,494,046円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	A	A	支所業務の本庁集約化など第4次定員管理計画に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
16	民間活力(BPO)及び多様な人材の有効活用	①BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) 業務の一部を外部の専門的な企業に委託し、業務の効率化、高品質化の実現を図る。コスト削減や人材不足を補うという理由だけでなく、サービスレベルの向上やこれまでの業務プロセスの改革などに期待ができる。 ②多様な人材 効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、一般任期付職員・任期付短時間勤務職員・再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員など多様な人材を活用する。	令和元年度 ①BPOの検討・活用(全0件) ②H31.4.1時点の非常勤数 任期付:13人(定数内) 任期短:97人 再任短:6人 嘱託員:125人 臨時職:31人 令和6年度 ①BPOの検討・活用(業務委託数:全●件) ②R7.4.1時点の非常勤数 任期付:適正人数(定数内) 任期短:適正人数 再任短:適正人数 会計年度:適正人数	[成果指標(年度別)] ①BPOの検討・活用(業務委託数:全●件) ②非常勤職員の適正配置(R6.4.1時点の非常勤数) [実施内容] ①BPO その他業務検討 ②多様な人材 職員定数の適正化に併せ、各課との組織ヒアリング時等において、定例業務等に多様な人材の活用を協議・調整していく。 会計年度任用職員制度の第1次見直しの反映・検証 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①その他業務 ②非常勤の配置実績 任期付:8人(定数内) 任期短:32人 再任短:9人 会計年度:252人	[成果指標(年度別)に対する結果] ①他自治体との共同BPOは、具体的な提案に至らなかった。 ②R6.4.1時点の非常勤数 任期短:1人 再任短:5人 会計年度:283人 [実施内容(取組実績)] ①BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) ・他自治体との共同BPOは、具体的な提案に至らなかった ・広くBPOを委託している企業と活用についての協議を実施 ・各課の新たなアウトソーシングは、短期滞在住宅管理運営業務(地域協働課)、RPA導入支援業務(未来創造課)などを実施 ②多様な人材の有効活用 ・非常勤職員の配置について、組織機構・定員見直し調査における各所属の配置希望及び当初予算要求時における事前調査により、業務内容及び配置の必要性について、書類審査又はヒアリングを実施し、地域おこし協力隊制度を活用した地域拠点の創設等の取組への専門的な人材等の活用を決定した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ②非常勤職員人員費 R4年度決算額 812,499,410円 R5年度決算額 885,419,536円 増減額 72,920,126円増	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	C	C	C	①共同BPOの検討及び各課のアウトソーシングの促進を継続する。 ②通年雇用の非常勤職員について、非常勤職員の対応とする業務範囲を精査し、適正数の設定・管理を検討する必要がある。	総務課	全庁

②仕事の効率化

【No. 17 ~ 21】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終目標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
17	水道事業経営戦略の推進(事務処理の効率化)	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化(水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など)に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組み、人件費を削減する。	令和元年度 RPA：0件 BPO：0件 口座振替率 ①上水：86.55% (R1.12月末) ②簡水：89.39% (R1.12月末) 令和6年度 RPA：導入(拡大) BPO：検討・導入 口座振替率 ①上水：89.09% (R6年度) ②簡水：89.76% (R6年度)	[成果指標(年度別)] RPA：導入(拡大) BPO：廃止 口座振替率 ①上水道口座振替率 = 口座振替数/調定数 = 88.64% ②簡易水道口座振替率 = 口座振替数/調定数 = 89.65% [実施内容] ・RPA：導入(拡大) ・BPO：廃止 ・口座振替啓発運動 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 人件費の削減 ▲●●●円	[成果指標(年度別)に対する結果] RPA：RPA導入により窓口業務の事務処理が煩雑になるため試験運用を断念。 口座振替率(R6.3末現在)：①上水道口座振替率88.65% ②簡易水道口座振替率89.44% ③合計=88.72% [実施内容(取組実績)] RPA：令和5年3月末にシナリオ作成を完了し、RPA試験運用を試みたが窓口業務の事務処理が煩雑になるため断念。 口座振替率：口座振替推進のため、引き続き窓口カウンターでの口座振替推進の案内の掲示やのほりの設置、窓口納付の際の声掛けを行った。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] RPA：運用を断念したため取組による効果は生じていない。 口座振替率：口座振替率の上昇により、経費の削減や事務負担の軽減が図られている。	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	B		RPA:廃止 口座振替率：引き続き納付の際や開閉栓手続きの際の声掛けを行い、口座振替率の向上を図る。	水道局 水道課	水道課
18	「RPA(定型作業の自動化)・AI(人工知能)」の導入	人口減少に伴う経営資源(ヒト・モノ・カネ)の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT(情報通信技術)を活用した人から機械化を目的とする「RPA(定型作業の自動化)・AI(人工知能)」の導入を行います。	令和元年度 RPA・AIの検討・導入(全0件) 令和6年度 RPA・AIの検討・導入 (全10業務) (全12業務) ※成果指標の導入業務数を増やす見直しを実施	[成果指標(年度別)] RPA・AIの検討・導入(全10業務) [実施内容] ①教委教育総務課(学校伝票)運用 ②(運用中止) ③税務課(不納欠損処理)運用 ④水道課(水道開閉栓)作成・運用 ⑤総務課(選挙投票数集計)運用 ⑥(R4新規)業務ツタ運用 ⑦(R4新規)業務ツタ運用 ⑧(R4新規)業務ツタ運用 ⑨(R4新規)業務ツタ運用 ⑩(R5新規)業務ツタ作成 ⑪(R5新規)業務ツタ作成 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常：2,688千円 臨時：2,926千円 効果：▲2,512千円+α円 学校伝票：▲347時間 水道開閉栓：▲372時間 不納欠損処理：▲42時間 選挙投票数集計：▲24時間 その他：▲+α時間	[成果指標(年度別)に対する結果] 全10業務の導入(令和5年度の成果指標：全10業務) [実施内容(取組実績)] (実績)前年度までに導入(ツタ作成・運用)した業務の管理運用及び新規2業務のツタ作成・運用開始。 (1)新規分 2業務 【ツタ作成・運用開始】 2業務 ※()は運用開始年月 ⑩生活保護通知書出力[社会福祉課](R5.12)、 ⑪生活保護情報入力[社会福祉課](R6.2) (2)既存分 8業務 【継続運用】 8業務 ①学校伝票処理業務(随時)、③不納欠損処理業務(R6.3:1回)、④水道開閉栓受付業務(随時)、 ⑤投票日当日投票者数速報受付業務(R5.4:県議選)、 ⑥工事入札執行通知書作成業務(随時)、⑦督促状発行停止業務(随時)、⑧市長・副市長スケジュール表作成業務(R5.4)、⑨軽自動車税減免決定入力業務(R5.4:1回、R5.5:1回) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 【業務削減時間】 ▲773時間15分(R6.3月末現在) ①学校伝票、③不納欠損処理、④水道開閉栓受付、⑤投票日当日投票者数、⑥工事入札、⑦督促状発行停止、 ⑧市長・副市長スケジュール表作成、⑨軽自動車税減免決定、⑩生活保護通知書出力、⑪生活保護情報入力 【削減効果額】 2,290千円(支出経費4,745千円、効果額2,455千円) ※支出経費4,745千円のうち、ツタ作成(⑩、⑪)に係る外部委託料2,918千円(財源：国庫補助) ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価で算出	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	A	A		次年度は、住民基本台帳入力業務、生活保護調査資料作成業務の2業務のツタ作成業務を外委託(2業務とも一般財源)し、更なる業務効率化を図る。	未来創造課 政策企画課 課 税務課 水道課 関係課	未来創造課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	①音声自動文字起こしシステムの導入 人口減少に伴う経営資源(ヒト・モノ・カネ)の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT(情報通信技術)を活用した人から機械化を目的とする「音声自動文字起こしシステム(議事録作成支援)」を導入する。 ②テレビ会議の有効活用 総務課が導入する災害情報管理システム(仮称)をテレビ会議として有効活用し、「本庁～支所」及び「支所～支所」間の会議に係る移動時間を短縮し、仕事の効率化を図る。	令和元年度 ①削減時間:0時間 ②テレビ会議の活用数 H30年度:86件(127時間) R1年度:142件(225時間) 令和6年度 ①削減時間:▲1,100時間 ②テレビ会議の活用数 R6年度:2,100件	[成果指標(年度別)] ①運用拡大 (上限:月100時間) ②運用 (2,050件) [実施内容] ①運用拡大・評価・見直し ②評価・見直し [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①経常:1,023,000円 臨時:0円 効果:▲3,292,800円 計:▲2,269,800円 ②経常:207,240円 臨時:363,330円 計570,570円 ①議事録作成:▲1,029時間 ②テレビ会議:2,050件以上	[成果指標(年度別)に対する結果] ①議事録作成削減時間:▲735時間54分(目標:▲1,029時間、達成率:71.5%)(R6.3月末現在) ②テレビ会議利用件数:2,362件(目標:2,050件、達成率115%)(R6.3月末現在) ※①及び②を総合的に判断し、B評価とした。 [実施内容(取組実績)] ①議事録作成 【継続運用】端末配置(貸出専用端末2台配置、各支所テレビ会議用VVI)(令和3年度～)、端末配置(ノート用端末2台の活用、テレビ会議用iPad5台の活用(令和4年度～)、会議室予約者の利用促進(随時)) 【新規取組】利用上限時間を拡大(50時間→100時間)(令和5年度～)、文字変換率の向上を目的に無線用の集音マイクを1台購入(令和5年度～) ②テレビ会議 【継続運用】テレビ会議室1・2・3、未来創造課貸出機材8台(貸出機材3台・iPad5台)、各支所5台、会議室8台 【新規取組】第4テレビ会議室(旧3号机内手前)を増設(R5.10月～) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①議事録作成 業務削減時間:735時間54分 削減効果額:▲1,332千円(支出経費:1,023千円、効果額:2,355千円) ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価で算出 ②テレビ会議 業務削減時間:▲9,448時間 削減効果額:▲61,035千円(支出経費:543千円、効果額:61,578千円(うち旅費分31,344千円)) ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価及び1回当たり旅費13,270円(長崎市内在定)・4時間(移動時間)の削減で算出	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	B	(課題) ①議事録作成:導入前の計画では、全職員の自席VVIでの利用を想定していたが、県内団体で共同調達する方が変更となり、貸出用端末での利用となったため、利用機会が目標より大幅に減少している。 (次年度対応) ①議事録作成:ICT技術が急速に進展していたが、更に低コストで手軽に職員が議事録を作成できるよう令和7年度のシステム刷新を検討する。 ②テレビ会議:新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたため、次年度は現状維持とし、テレビ会議の利用状況を見極める。	未来創造課	全庁	
20	ICTを活用した鳥獣被害対策の推進	ICT機器を駆使し、わなの見回りに係る労力の軽減や時間の短縮、わな仕掛けの遠隔操作など一度に複数頭の個体を捕獲するなどの効率化を図り、効果的な捕獲を行う。 また、得られた情報は地図情報に一元化し、総合的な鳥獣被害防止対策の基礎資料としながら、イノシシ・シカによる農作物被害の低減を図る。	令和元年度 捕獲頭数(H30年度) イノシシ 710頭 シカ 697頭 令和6年度 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭	[成果指標(年度別)] 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭 [実施内容] ・ICT機器を活用した効率的な捕獲を実施 ・ICTセンサーカメラ:10基設置 わな監視装置:10基設置 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] イノシシ・シカによる農作物被害低減 イノシシ 1,444千円 シカ 2,533千円 合計 3,977千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和5年度3月末時点での捕獲頭数はイノシシ1,138頭、シカ1,244頭となり、成果指標のイノシシ900頭、シカ1,100頭を上回った。 [実施内容(取組実績)] ・福江地区にVVM柵(15,278m)電気柵(2,921m)、久賀地区にVVM柵(3,444m)の侵入防止柵を農地へ設置した。 ・鳥獣対策システムを活用し、出没状況・捕獲情報を地図上に一元化して可視化を行い、対策計画の基礎資料としている。 ・R4年度に導入したICTイノベーション事業(過疎地域持続的発展支援事業)、(玉之浦地区にICT中継器3基及び震動発信機90個)を活用し、効率的なイノシシ・シカの捕獲を継続実施(「ほかバト」R4年度から運用継続) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・ICTセンサーカメラ、わな作動検知システム及び鳥獣対策システムの活用による業務効率化 ・農作物被害額の推移(参考) R4年度:イノシシ 2,331千円 シカ1,363千円 合計 3,694千円 R5年度:イノシシ 6,126千円 シカ 924千円 合計 7,050千円 ・ICTイノベーション事業(過疎地域持続的発展支援事業)により整備したICT中継器及びアプリの活用により、携帯回線が届かない山間部のわなでもスマートフォンで作動状況の確認が可能となったことで、民間の捕獲者を含む見回りの効率化が図られた(導入前比:平均6割の作業時間を削減(玉之浦地区))。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	・これまで生息がなかった地域での捕獲者の確保をはじめとする実施体制の整備が課題である。引き続き捕獲体制の強化や農地への侵入防止柵設置の推進を行う。 ・生息域拡大により、有害鳥獣の生態や対処方法等、市民へ向けた普及啓発も必要である。 ・現在までに講じてきた被害防止対策についても、事業継続及び改良改善も検討しなければならない。 ・農作物被害状況を随時ホームページに掲載して住民に情報提供する。	農林課	農林課	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課			
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6							
21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	<p>農林課</p> <p>①中山間事業において毎年耕作状況の現地調査に多くの時間と労力を費やしている。車の通れない農道や急傾斜地、高所から見渡せない場所もあることから、ドローンを活用し、業務の安全と効率化を図る。</p> <p>②林道や農道、農業用施設の整備予定箇所や災害現場において、ドローンを活用した上空からの撮影写真により広範囲の現地状況を即座にかつ明確に把握し、計画平面図や説明資料などの作成に役立てる。(これまで多大な時間を要する現地踏査・測量や地上写真によって得ていた成果を、より早く分かりやすいものに変える。)</p>	<p>令和元年度</p> <p>①ドローンを活用した現地確認(全0件)</p> <p>②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成(全0件)</p> <p>令和6年度</p> <p>①ドローンを活用した現地確認(福江地区34協定)→福江地区全地区25協定</p> <p>※協定の統合による全協定数変更の為</p> <p>②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①中山間事業の現地確認(20協定)</p> <p>②ドローン操作技術取得</p> <p>③ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討</p> <p>[実施内容]</p> <p>①ドローン操作技術の習得、現地確認の実施</p> <p>②ドローン操作技術取得</p> <p>③ドローン活用方法検討</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①ドローンを活用した時間・日数など</p> <p>②ドローンを活用し効率化が図られた指数(現地確認時間の短縮など)</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(福江地区全協定の29協定分)を実施。</p> <p>○耕地整備班、植・森林班：①ドローン操作技術取得者は、2名 ②ドローン活用方法検討後の実施回数は、6回(松枯れ調査ほか)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>○中山間事業：航空局の許可を更新し、飛行禁止区域を含む福江地区全協定の現地確認にドローンを活用した。</p> <p>○耕地整備班、植・森林班：ドローン操作技術習得にかかった実施運転に取組んだ。</p> <p>また、松枯れ被害調査や市有林現況調査のほか多面的交付金事業地区耕作状況調査及び林道災害事業の設計協議資料の作成に使用した。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(福江地区全協定の29協定分)を実施した。従前の現地確認方法による見込所要時間数：322時間(2人×161時間)</p> <p>※一部地域の実績から算出したドローンによる現地確認の効率化割合(▲25%)をベースに算出</p> <p>・R5現地確認実時間数：138時間(2人×69時間)</p> <p>・取組による効果：昨年度に引き続き、ドローン未活用時と比べ削減時間184時間(削減効果額 589千円)、安全性の向上</p> <p>○耕地整備班、植・森林班：ドローン撮影により、松枯れ調査や多面的交付金事業地区耕作状況調査では、森林内や農道を歩いた場合と比較して、確認時間が大幅に短縮された。また、林道補助事業においては、上空写真により現状を把握する分かりやすい資料づくりを短時間で作成することが出来た。</p> <p>・多面的交付金事業調査：2人・2回(2日⇒1日)</p> <p>・松枯れ調査：2人・4回(岐阜・三井薬：4日⇒1日)</p> <p>・市有林現況調査：1人・2回(玉之浦：2日⇒0、5日)</p> <p>・林道災害事業設計協議用資料作成：2人1回(川原線0.5日⇒1時間)</p> <p>⇒合計削減時間 45.5時間(削減効果額 145千円)</p>	検討 試行 一部 実施	実施	⇒	⇒	⇒							
		<p>水産課</p> <p>防波堤や護岸などの漁港施設や海岸保全施設については、台風等の災害の備えとして通常の点検や災害被災状況の確認が必要で、この点検作業は、現在、職員による目視で行っていることや、沖防波堤や付帯道路が未整備のものなどが多数あり、点検に時間と危険を伴っています。このことから、ドローンを活用した上空からの映像(写真)撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮を図ります。また、磯焼け対策による現地確認、漁港管理における漁船係船状況把握や水面利用状況の把握など他の水産課業務においても効率化を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>①漁港の日常点検箇所数 → 随時</p> <p>②漁港利用状況の把握 → 随時</p> <p>令和6年度</p> <p>①漁港の日常点検箇所数 → 13漁港(43地区)</p> <p>②漁港利用状況の把握 → 13漁港(43地区)</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①漁港の日常点検 13漁港(43地区)</p> <p>②漁港利用状況把握 13漁港(43地区)</p> <p>[実施内容]</p> <p>水産課</p> <p>①漁港の日常点検</p> <p>②漁港利用状況把握</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>水産課</p> <p>①43日/年 → 30日/年</p> <p>漁港の日常点検：1地区1日/人×43地区分の時間を要している施設点検作業をドローンの活用により30日/年に省力化し30%の労力削減</p> <p>②22日/年 → 15日/年</p> <p>漁港利用状況把握：1地区0.5日/人×43地区の時間を要している漁港利用状況調査を15日/年に省力化し30%以上の労力削減</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>○ドローンによる漁港の日常点検及び利用状況等の把握を実施(13漁港37地区(災害現場調査1漁港1地区を含む))</p> <p>※未実施の6地区は、飛行禁止区域であるなどの理由で未実施</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>13漁港37地区において、ドローンによる施設の日常点検及び漁港の利用状況等の把握を行った。</p> <p>災害現場等の状況確認に係る写真撮影にドローンを活用した。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>○ドローンを活用した上空からの映像撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮と職員の安全確保に繋がった。</p> <p>(削減効果)</p> <p>・漁港の日常点検、漁港利用状況・災害の被災状況把握(37地区)</p> <p>【導入前】 総処理時間 647.5時間</p> <p>(37地区×対応職員数2.5人×1地区当たりの処理時間7時間)</p> <p>【導入後】 総処理時間 333時間</p> <p>(37地区×対応職員数2人×1地区当たりの処理時間4.5時間)</p> <p>⇒削減時間▲314.5時間(削減額▲1,006千円)</p> <p>※災害現場の撮影写真については、災害査定など国・県との協議資料として有効に活用された。</p>	B	A	A	A								
		<p>建設課</p> <p>近年は全面的に過去に類を見ない豪雨が多発しており、五島市においても令和元年7月に50年確率クラスの豪雨にみまわれ、予想不可能な場所、規模で甚大な被害が発生し、公共土木施設の災害調査等に膨大な時間を要しました。また、本市には、多くの急傾斜地危険区域が点在しており、斜面上部や法面の状況調査は大変危険を伴う作業となることから、これらの作業にドローンを活用することで、容易性、安全性の向上と所要時間の短縮化が可能となり、公共土木施設の防災・減災や被災後の早期復旧を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>ドローンを活用した現地調査、測量業務の事例(全0件)</p> <p>令和6年度</p> <p>災害復旧事業、急傾斜地対策事業に係る現地調査、測量業務</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①ドローン操作技術取得</p> <p>②ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討</p> <p>③新たに、機器購入及びシステム構築の費用対効果を含めた調査・検討</p> <p>[実施内容]</p> <p>・ドローン操作技術取得</p> <p>・ドローン活用方法検討</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①ドローン活用による作業短縮化が図られた時間</p> <p>②ドローン活用により公共土木施設の早期供用が図られた日数</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>・県主催「デジタル技術を活用した試行検証」に職員2名参加(8月豪雨により被災した市内の災害現場において、県内コンサによるドローン等各種機器を活用した調査に同行し作業状況を見学)</p> <p>・県主催「災害復旧事業におけるDXの推進に向けた勉強会」に職員1名参加(県内のデジタル技術を用いた活用事例紹介等)</p> <p>・県主催「令和5年度 長崎県災害査定講習会」に職員1名参加(国交省職員による国の取組事例及び今後の動向について講義)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>・実際の災害現場での作業状況を見学することで、機器の活用方法及び作業イメージができ、実務に必要な知識の習得ができた。</p> <p>・勉強会及び講習会に参加することで、県内の取組状況や国を主体とした今後の目指すべき目標についての共通認識及び情報共有ができ、より現実的な活用方針の確立に向けた知識の習得ができた。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>・令和5年度も現地調査等への活用は無く、取組による効果は生じていない。</p>												

3課の取組全体で「A評価」とした

③職員の意識改革と人材育成

【No. 22 ~ 24】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
22	内部統制制度の導入・推進	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するため、組織におけるリスクを洗い出し、有効な対応策を講じたうえで、システム化(マニュアル化)された執行体制及びチェック体制を整備し、運用及び評価(報告)をPDCAサイクルにより実効性・有効性を高め、リスク発現の低減化を図るため、令和5年度までに地方自治法に基づく内部統制制度を導入する。(地方自治法第150条に基づく内部統制体制の推進)	令和元年度 内部統制制度の未導入 令和6年度 内部統制制度の導入	[成果指標(年度別)] 本格実施 実施内容① [実施内容] ①地方自治法第150条に基づく「内部統制に関する方針」策定・運用 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①内部統制制度の本格実施(1年目) ②各所属における自己評価の実施(9月・2月) ③令和6年度に向けた集中対応全庁リスクの見直し [実施内容(取組実績)] ①R5.4.1五島市内部統制に関する基本方針公表(市HP)、地方自治法に基づく内部統制制度の本格実施について(通知)、集中対応全庁リスクに係る対応策の実施及び各所属の個別リスクに係る対応策の設定(通知)②毎月10日を内部統制の日と定め、内部統制通信発行・対応策実施の通知(サイボウズ掲示板)、内部統制研修の開催(動画研修)③内部統制推進チーム会議(3回)、内部統制推進部会(1回)を開催し、集中対応全庁リスクの見直し及び内部統制評価報告書(案)の報告を行った。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 不適切な会計処理に係る懸未事件数 R5:60件(基準年度(R2)比:19件【削減率▲24.1%】)	検討	試行	⇒	実施	⇒	内部統制推進部会は、集中対応全庁リスク及び各所属の個別リスクへの対応策の見直しと実施の徹底を図るための取組を行う。また、評価部局である総務課は、評価の実施・評価報告書の作成し、監査委員の審査に付して議会へ提出し、公表する。	総務課	全庁	
23	人事評価制度の推進	平成28年度から導入した人事評価制度について、公正かつ透明性の高い精度の運用を行うとともに、評価結果を職員の人材育成や給与、処遇等への反映に活用し、人事管理を推進していく。	令和元年度 ・人事評価結果の給与等への反映及び能力開発への検討 令和6年度 ・人事評価結果の給与、分限等への反映 ・職員的能力開発の向上	[成果指標(年度別)] ①人事評価の実施 ②人事評価結果の反映に係る運用開始(昇給、勤労手当) ③人事評価結果の任用、分限等への反映方法及び内容の検討 [実施内容] ①人事評価の継続実施・制度運用の改善 ②人事評価結果の反映(昇給、勤労手当) ③人事評価結果の任用、分限等への反映方法及び内容の検討 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①②人事評価を実施し、その評価結果を昇給・勤労手当に反映させた。 ③分限処分への活用については、県12市において例規又は内規に明文化して活用している団体がなく、先行した活用は考えていないため活用の検討を行っていない。 [実施内容(取組実績)] ①人事評価の目標設定や評価時期に合わせて、人事評価制度研修を年3回開催した。なお、被評価者研修については、昨年に引き続き入庁3年目の職員を含めて対象者を拡大し、制度の趣旨や取組方法等についてより理解を深めてもらうため、2年連続研修受講をもらった。R5年度受講者233人(被評価者・評価者) ②人事評価結果を給与等(昇給、勤労手当)に反映させた。 ③分限処分への反映については、県下12市の自治体において例規又は内規に明文化して活用している団体はなく、各市においても分限処分への活用は進んでいない状況である。総務課としては、給与等(昇給、勤労手当)への反映をしっかりと公正かつ透明性の高い運用にて定着させつつ、引き続き分限処分への活用について検討したい。次年度からの反映については困難である。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○人事評価の結果、各課等で組織目標を掲げ、実施していく中で、職員の人材育成が図られた。 【確定値】 ・R5年度：職員512人 【能力評価】S評価1人(0.2%)、A評価115人(22.5%)、B評価388人(75.8%)、C評価8人(1.5%)、D評価0人(0%) ※1人実施なし 【業績評価】S評価0人(0%)、A評価114人(22.3%)、B評価321人(62.8%)、C評価71人(13.9%)、D評価5人(1.0%) ・R4年度：職員523人 【能力評価】S評価0人(0%)、A評価133人(25.4%)、B評価378人(72.3%)、C評価12人(2.3%)、D評価0人(0.0%) ※3人実施なし 【業績評価】S評価2人(0.4%)、A評価106人(20.4%)、B評価334人(64.2%)、C評価77人(14.8%)、D評価1人(0.2%)	実施	⇒	検討実施	⇒	⇒	評価者や所属により、全体的な評価が高い部署が見受けられる。部署の違いによる評価のばらつきがないように、評価者のレベル向上が最大の課題である。公正・公平に評価できるよう研修会を継続して実施している。	総務課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
24	職員研修の充実・提案制度の推進	①職員研修 職務意欲・政策形成能力向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の研修参加の機会を積極的に推進する。 ②提案制度 職員に政策参加機会を提供し、職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、制度の積極的な活用を図る。	令和元年度 ①職員研修受講者の割合 ②職員提案件数：0件/年 令和6年度 ①350%以上(指標：延べ受講者数÷全職員数) ※一人一つ以上の受講 ②職員提案件数：3件/年	[成果指標(年度別)] ①350%以上(指標：延べ受講者数÷全職員数) ②職員提案件数：3件/年 [実施内容] ①-1 研修受講の案内周知と研修受講の推奨 ①-2 職員アンケートの実施 ②-1 職員提案制度の周知と啓発 ②-2 年間を通じた募集 ②-3 募集強化期間の検討 ②-4 実施内容の見直し [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①職員研修受講者割合363.5% ②職員提案件数0件 [実施内容(取組実績)] ①職員数に占める受講者(e-ラーニング研修を含む)の割合が、363.5%(前年度：373.6%)と減少した。 ※研修受講実績 2,003人÷職員数 551人÷受講率 363.5% ②通年募集しているが、募集強化期間として8月末を提出期限とし、R5.6.2付け全庁宛て通知を行った。昨年度提案の2件について、行政事務改善委員会(R5.11.28開催)において審査を経て採否を決定した。 ※定例研修の動画研修の原則化(定例研修の実施方法の多様化として採択)、物品購入削減の作成省略(不採択) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①職員の人材育成及び職務に関連する新しい知識や必要なスキルの習得 ②定例研修の実施方法の多様化の取組として、契約事務研修、内部統制研修等の動画研修の実施のほか、文書管理システム電子決裁研修など集合研修による実施に加え動画を共有することで受講機会の拡大が図られた。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	C	B	C	①オンラインやweb研修は、可能な範囲で受講対象者を指定し、多くの職員が受講するよう促していく。 ②令和5年度も五島市職員提案規程に基づき、本市の事務の処理について職員に積極的な改善意見を提案する機会を設けていく。	総務課	全庁	

④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ~ 26】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
25	働きやすい職場環境の整備	職員が意欲を持って職務に従事し、持てる能力を十分に発揮することができるように良好な職場環境を整備するとともに、職員の働き方に対する意識改革を促す。	令和元年度 ①衛生委員会の毎月開催(12回)及び職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェックの受検率 ・H30年実績：94.2% ③男性職員の育児休業取得者数 ・H30年実績：0人 令和6年度 ①衛生委員会の毎月開催(12回)及び職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェックの受検率：100% ③男性職員の育児休業取得者数：1人以上	[成果指標(年度別)] ①衛生委員会の毎月開催(12回)職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェック受検率：100% ③育児休業取得者数：1人以上 [実施内容] ①衛生委員会を毎月開催し、職員の健康管理や職場環境の改善に向けた取り組みを協議する。 ③対象職員への制度周知及び声掛け。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①職員の健康管理や職場環境の改善 ②職員のメンタルヘルス予防 ③男性職員の育児参加機会の確保	[成果指標(年度別)に対する結果] ①衛生委員会について毎月開催(職場巡視実施のため未開催の7月を除く。)し、4班に分かれて職場巡視を実施した。 ②ストレスチェックについて休職者等のやむを得ない理由がある者を除く全ての対象者が受検した。 ③年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員は16名で、7名の男性職員の育児休業取得があった。 [実施内容(取組実績)] ①衛生委員会は、職場巡視を行う7月を除き毎月開催(R5：11回)した。職場巡視は、年4回実施(18か所)。 ②ストレスチェックの受検率は、97.54%(R4：96.64%)。通知やサイボウズ掲示板等にて周知し、受検率は上昇した。 ③男性職員の育児休業取得者数は7人(R4:5人)。総務課人事班に扶養手続きで訪れる職員には個別に育児休業の周知をした。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 職場における安全衛生環境の改善、男性職員の育児休業取得の増加による育児への参加拡大	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	A	B	A	対象者に対し、育児休業制度について個々に情報提供し、希望に応じて面談による説明を行う。	総務課	全庁	
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。 これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	令和元年度 ①時間外勤務の時間数 (H30実績：10.5時間) ②年次有給休暇の取得日数 (H30実績：12.4日) ③リフレッシュ休暇の取得率 (H30実績：88.9%) 令和6年度 ①時間外勤務の時間数 目標値：10時間以内 ②年次有給休暇の取得日数 目標値：15日以上 ③リフレッシュ休暇の取得率 目標値：100%	[成果指標(年度別)] ①時間外：10時間以内 ②年次有給：15日以上 ③リフレッシュ：100% [実施内容] ①時間外勤務の実態把握と調査 ・時間外勤務の実態に基づき、ヒアリング(必要に応じて)の実施 ②休暇の取得促進 ③対象者への周知徹底 ・②③職員への休暇の取得を促進(文書発出、所属長からの取得促進等) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 【令和5年度実績】 ①時間外：【確定値】9.9時間 ②年次有給(夏季休暇含む)：【確定値】17.6日 ③リフレッシュ：100%(対象者35名)目標を達成することができた。 [実施内容(取組実績)] ①時間外勤務の事前決裁の徹底、所属長の業務管理により状況把握。年間360時間を超える職員数は、8名(R4：14名)より6名減少した。 ②6月に休暇取得の促進通知の発出。所属長に対し、取得日数5日未満の方の名簿を3回(6月、8月、11月)配付し、職員には取得計画表の作成及び所属長には取得計画表の管理を依頼し、取得促進の取組を行った。 ③年度当初に対象者への通知(4/12)、未取得者へ粘り強く連絡を行い取得促進(対象者35名中35名取得) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 職員の心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とし、令和5年度から令和6年度までの2年間を試行期間とし、夏季休暇付与を3日から5日に増やした(正規職員の付与日数、会計年度任用職員についても付与日数を増やした)結果、前年度より取得が増えた。心身のリフレッシュに効果があったと判断できる。また、職員が家族と過ごす時間や地域と関わる時間が増加していると判断できる。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	C	B	B	A	令和3年度より、年次有給休暇取得日数5日未満の方の名簿を早い段階から定期的に所属長に配付し、取得促進を図っている。年々取得率が上がっており、引き続き同様の取り組みを実施する。時間外については勤務時間を客観的に把握する手段を構築する必要がある。	総務課	全庁	

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ~ 33】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	<p>各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し、健全な財政運営が図られるよう次期「財政改革プラン」を策定し、積極的に推進する。</p> <p>歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組むとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。</p>	<p>令和元年度 ◆第3次財政改革プラン(H28~R2)の目標</p> <p>I. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 II. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持(91%)を目指します。 III. 取組期間中の実質公債費比率9%未満を維持します。</p> <p>令和6年度 ◆第4次財政改革プラン(R3~R7)の目標</p> <p>I. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 II. 取組期間中の経常収支比率について、95%未満を維持することを目指します。 III. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①財源調整基金残高4,756百万円 ②経常収支比率95%未満 ③実質公債費比率9%未満</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各数値目標達成のための取り組み 中期財政見通しの見直し(作成・公表) <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>I. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 II. 取組期間中の経常収支比率について、95%未満を維持することを目指します。 III. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>財源調整基金残高 6,194百万円(3月補正後) 経常収支比率 94.1%(R5年度見込) ※R4年度: 92.4% 実質公債費比率 8.4%(R5年度見込) ※R4年度: 8.3%</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>令和5年度財源調整基金現在高の状況(3月補正後) 積立: 492,773千円、取崩: 710,746千円⇒△217,973千円</p> <p>将来的な財政負担を軽減し、実質公債費比率を抑制するため、昨年度に引き続き、長期債の繰上償還(290,812千円)を実施した。 直近の令和5年度当初予算を基準として中期財政見直し(R6年度~R10年度)を作成、見直しを行った。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>第4次財政改革プランにおけるR5年度財源調整基金(財調+減債)残高 4,756百万円以上 → 3月補正後 6,194百万円で目標数値の範囲内 R5年度財源不足額(財政調整基金) 当初予算時802百万円 → 3月補正後なし(積立金426百万円、繰入金414千円) R5年度経常収支比率(見込) 94.1%、実質公債費比率(見込) 8.4%で目標数値の範囲内</p>	実施検討	実施	⇒	⇒	⇒			<p>大型建設事業の財源として借入れた市債の元金償還開始に伴い、令和4年度から公債費が増加・高止まりしており、今後、実質公債費比率の上昇が見込まれることから、後年度の公債費の抑制を図るため決算剰余金等を活用して繰上償還を実施するなど、引き続き歳出抑制に努める。</p>	財政課	全庁
28	「事業評価」による事務事業の見直し	<p>事業評価により、事業の実施状況や成果に対する評価を行い、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確にすることで「選択と集中」を図り、予算編成等に反映する。</p> <p>事業評価の実施により、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確化し、予算編成へ反映する。</p>	<p>令和元年度 事業評価の隔年実施(2年ごと) ※内容: 自己評価</p> <p>令和6年度 事業評価の隔年実施(2年ごと) ※内容: 自己評価及び財政課による評価</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>事業評価の実施</p> <p>[実施内容]</p> <p>①評価表提出による自己評価、財政課評価(必要に応じてヒアリングの実施) ②令和3年度事業評価の進捗管理(予算編成反映など)</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>令和3年度事業評価の対象とした経費に係る削減・拡大事業数、予算額(翌年度当初予算ベース)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①令和5年度の事業評価は評価項目を委託料に特化して実施した。財政課において評価表を作成し、一次評価として196件の委託料について所管課が評価表により自己評価を実施した。二次評価として財政課が一次評価(自己評価)を踏まえ、評価表及び実績等による画面での評価を行った。 ②令和6年度当初予算査定時に進捗状況を確認。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>①令和5年度の事業評価結果で、令和6年度当初予算に反映したものは無かった。 ②令和3年度事業評価の進捗管理(R5年度補正予算、R6年度当初予算反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮小2件 ⇒ 2件とも予算額減少【前年度からの影響額△12,971千円】 廃止7件 ⇒ 6件廃止(1件は地方創生交付金の交付対象期間が2年間延長されたことに伴い、市補助金も2年間延長(R6年度まで)) 見直し12件 ⇒ 廃止4件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件、見直しにより継続1件、予算化しなくなったもの1件(4件は見直し継続中) 	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>①【評価項目】委託料に特化して実施 【一次評価結果】拡大4件、縮小1件、廃止4件、見直し3件、現状維持184件 合計196件 【二次評価結果】拡大5件、縮小1件、廃止4件、見直し12件、現状維持174件 合計196件</p> <p>②令和3年度事業評価の進捗管理(R5年度補正予算、R6年度当初予算反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮小2件 ⇒ 2件とも予算額減少 廃止7件 ⇒ 6件廃止(1件は地方創生交付金の交付対象期間が2年間延長されたことに伴い、市補助金も2年間延長(R6年度まで)) 見直し12件 ⇒ 廃止4件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件、見直しにより継続1件、予算化しなくなったもの1件(4件は見直し継続中) <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①令和5年度の事業評価は評価項目を委託料に特化して実施した。財政課において評価表を作成し、一次評価として196件の委託料について所管課が評価表により自己評価を実施した。二次評価として財政課が一次評価(自己評価)を踏まえ、評価表及び実績等による画面での評価を行った。 ②令和6年度当初予算査定時に進捗状況を確認。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>①令和5年度の事業評価結果で、令和6年度当初予算に反映したものは無かった。 ②令和3年度事業評価の進捗管理(R5年度補正予算、R6年度当初予算反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮小2件 ⇒ 2件とも予算額減少【前年度からの影響額△12,971千円】 廃止7件 ⇒ 6件廃止(1件は地方創生交付金の交付対象期間が2年間延長されたことに伴い、市補助金も2年間延長(R6年度まで))【前年度からの影響額なし】 見直し12件 ⇒ 廃止4件、他の補助金と統合1件、予算増1件、継続1件、予算化しなくなったもの1件(4件は見直し継続中)【前年度からの影響額△795千円】 	検討	実施	検討	実施	検討			<p>現状維持と評価した事業についても予算査定時に進捗状況を確認し、時点での必要性や効果などから予算額へ反映させる。</p>	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
29	地方公会計制度の効果的な運用	令和3年度からの新たな財務会計システム導入にあわせて、運用方法を「日々仕訳方式」に変更し効率化を図るとともに、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、財務資料を事業マネジメントへ活用する。 「日々仕訳方式」の円滑な移行を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	令和元年度 ①期末一括仕訳方式での運用 ②財務資料の活用(なし) 令和6年度 ①R3年度:日々仕訳方式での運用 ②R5年度:財務資料の活用(予算編成、事業評価等)	[成果指標(年度別)] ①日々仕訳方式による財務資料の作成 ②財務資料活用方法の決定 [実施内容] ①日々仕訳方式による財務資料の作成 ②活用方法の決定 固定資産台帳の情報をもとにした遊休資産の活用 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①日々仕訳方式により財務資料を作成した。 ②固定資産台帳の情報をもとに、売却・貸付可能な財産を抽出、選定、周知を行い、遊休資産の活用を図った。 [実施内容(取組実績)] ①日々仕訳方式により財務資料を作成した。 ②抽出件数431筆⇒市ホームページ及び本庁舎掲示板において、売却・貸付可能物件の情報発信110件(170筆) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①日々仕訳方式への変更に伴い、一括して行っていた事務処理が分散化され平準化及び効率化が図られた。(業務削減時間:▲40時間) ②売却・貸付までには至っていない。(問い合わせは10件程度あり)	検討 実施 検討 ⇒ 実施 ⇒	B	C	C	B		①日々仕訳方式による財務資料作成作業の効率化。 ②その他の活用方法の研究	財政課	全庁
30	給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②国と異なる給与制度の見直し	令和元年度 ①ラスパイレズ指数(H31.4.1:96.4) 令和6年度 ①ラスパイレズ指数(100以下) ②国に準じて改正	[成果指標(年度別)] ①ラスパイレズ100以下 ②国に準じて改正 [実施内容] ①人事院勧告に基づき対応 ・人事院勧告に準じた給与等改定 ②国と乖離する給与体系の見直し ・国、県、職員組合との調整 ・国、県、他市の状況を精査のうえ、職員組合との調整。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①R5.4.1のラスパイレズ指数96.6 ②国に対象業務のない独自手当については、継続すべきものと判断した。 [実施内容(取組実績)] ①人事院勧告に基づき、国に準じて給与改定を実施した。 ②特殊勤務手当については、「徴収事務従事者手当」と「福祉事務従事者手当」があるが、国はこの2つの業務自体がなく、国とのバランスで検討すべきものではない。これらの手当について、県内各市の状況把握を行ったが、どの自治体も当市と同様に制度として運用している状況であるため、当該手当は継続すべきものであると判断した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 2年連続で、人事院勧告により給与は増額となっているため、人件費の抑制にはなっていないと思われる。ただし、県内の自治体でのラスパイレズ指数では、当市は低い方であるため財政の健全化といえる。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	A		引き続き人事院勧告に基づいた対応を実施していく。	総務課	全庁
31	医科・歯科診療所における効果的な運営体制の見直し	運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費(人件費・一般会計からの繰入金金の抑制など)の削減を実施する。 ・診療所の運営体制の見直しを行ったうえで各診療所に適切な人員配置を行う。 ・令和4年度までに各診療所の運営体制の見直し及び変更を行い、効果的な運営体制を実施。	令和元年度 ◆令和2年4月1日時点の配置予定 ①伊福貴診療所 ②黄島診療所 ③久賀診療所 ④玉之浦診療所 ⑤玉之浦歯科診療所 ⑥三井楽診療所 ⑦三井楽診療所嵯峨島出張所 医師4名、事務局長2名、看護師14名など 令和6年度 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直しを実施	[成果指標(年度別)] ・運営体制変更 ・二次離島診療所の運営体制の見直し [実施内容] 二次離島診療所の今後の医療需要を踏まえ、運営体制の見直しを行う。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費(人件費・一般会計からの繰入金金の抑制など)の削減に期待できる。 ・人員配置の適正化 ・人件費削減 ・一般会計繰入金抑制(R3比較) 削減見込額:22,101千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 玉之浦診療所医師が欠員の状況で、二次離島診療所を含めた市内の医療提供体制の見直し検討が進まなかった。 ※医師及び医療従事者の確保が難しい状況をふまえ、今後の医療需要を踏まえた二次離島診療所の運営体制の見直しについては継続検討 [実施内容(取組実績)] 二次離島診療所の運営体制については、常勤医師を確保できる間は医療サービスの提供を継続することとしている。今後、医師の確保が難しくなる中で、二次離島でのモバイルクリニックの活用も検討し、玉之浦診療所の常勤医師の募集要件に、モバイルクリニック診療経験者の要件を追加し、募集を行ったが問い合わせはなかった。 玉之浦の出張診療所のあり方も含めて、二次離島診療所の運営体制については継続して検討を実施している。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨島出張診療所に係る診療業務の委託化により、当該診療所の運営に係る一般会計繰入金金を削減(削減額) 三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨島出張診療所に係る一般会計繰入金:▲10,947千円 ・R3決算額(基準年度):30,737千円 ・R5決算額:19,790千円	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	B	A	A	B		医師及び医療従事者の確保が難しい中、今後の医療需要を踏まえた運営体制の見直しについては継続して検討を行う必要がある。	国保健康政策課	国保健康政策課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
32	令和4年度 取下げ 学校給食費の公会計化	現在、学校給食費の会計は私会計となっており、公会計にすることで給食費の透明化を図る。	令和元年度 私会計	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
			令和6年度 公会計運用準備完了 (R7.4.1実施)											
33	令和3年度 実施終了 五島市公設小売市場運営の見直し	総務省方針により令和3年3月末までに公営企業経営戦略を策定しなければならないことから、令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討(①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲)し、経営戦略策定が必要な方法を選択した場合(①現状維持)には策定に着手する。	令和元年度 入居者数5事業者(8.5マス) 入居率:38% 収入(見込):1,771,895円 ※1事業者(17分)は使用料免除	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
			令和6年度 以下の4つの選択肢から運営の在り方を検討し最終指標を設定する ①現状維持で運営(入居率55%(12マス)で黒字化) ②市場閉鎖(移転補償費を補償し退去) ③企業会計から普通会計へ移行(公益性重視) ④民間へ移譲											

②自主財源の徹底確保

【No. 34 ~ 38】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	監査委員から「滞納金などの債権、特に私債権の管理において、事務処理の基準等が定められておらず、職員の認識や取扱いに相違が生じていることから、市の債権を横断的に管理する」よう対応が求められている。これを受けて、市の債権管理の統一的な基準として「債権管理事務取扱規程」(以下「債権管理規程」という。)を制定し、市の債権管理の適正化を図る。 ①債権管理規程を制定し、同規程に基づき市が保有している債権の整理を行う。(令和3年度末まで) ②債権管理規程に従い、市の債権の管理方法の統一を図り、徴収事務等を徹底する。(令和4年度から) ③債権管理条例を制定し、死亡、破産等により回収不能と認められる債権については放棄し、不納欠損による債権の整理を行う。(令和5年度から)	令和元年度 債権管理規程の制定に向けて準備を進めている。	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
令和6年度 債権管理の事務処理方法の全庁的な統一を図る。	[成果指標(年度別)] ①債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施 ②新たに発生する滞納金の債権管理台帳を整理 [実施内容] ①債権管理条例に基づく債権整理及び施行規則に定める督促、催告、請求、納付指導などの事務処理を実施する。 ②新たに発生する滞納金の債権管理台帳を整理する。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ・債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施件数 ・債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施により徴収した債権の数 ・債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施により不能欠損処理を行った債権の数	[成果指標(年度別)に対する結果] ・債権管理条例及び施行規則等に基づき督促、催告等の事務処理を実施した。 ・新たに発生した滞納金の債権管理台帳の整備を行った。 [実施内容(取組実績)] ・債権管理条例及び施行規則等に基づき、督促4,400件、文書催告3,014件のほか電話催告、納付指導などを実施した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・各課、債権管理条例及び施行規則等に基づき督促、催告、納付指導などを実施するなど、統一的な事務処理基準に沿って債権の回収及び管理が行われた。 滞納件数△593件、不納欠損件数913件(※R6.3.31現在・各課照会による)	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒											

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
38	市営住宅使用料の収納率向上	住宅使用料の徴収率の向上(単独住宅・駐車場を除く)に取り組みます。 住宅使用料の滞納整理については、滞納額の解消に向けた抜本的な対策を図るための一つの取り組みとして経済的に厳しい滞納世帯との面談、戸別訪問徴収等を強化するとともに、再三の催告にもかかわらず、納付を履行しない滞納世帯に対しては、強制的な退去命令措置に取り組みます。 過年度分については、不納欠損処理を見据えた債権整理を行っています。	令和元年度 ①現年度分徴収率:99.95%(H30年度決算) ②過年度分徴収額:約775千円 ※滞納繰越分額:21,338,915円(H31年度予算) 令和6年度 ①現年度分徴収率:100.00%(R6年度決算) ②過年度分徴収額:500千円(毎年度)	【成果指標(年度別)】 ①現年度分使用料徴収率:100.00% ②過年度分徴収額:500千円(毎年度) 【実施内容】 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。 「不納欠損処理を見据えた債権整理」 【取り組みにより期待する効果(費用対効果など)】 ②過年度分徴収額:500千円	【成果指標(年度別)に対する結果】 現年度分100.00%、過年度分203,200円(R6.3.31現在)であり、目標に至らなかった。 【実施内容(取組実績)】 ・戸別訪問徴収、個別納付相談等を実施した。 ・強制退去の対象となる世帯はなかった。 ・R4.2.29時効の援用により1,183,400円を不納欠損処理 【取り組みによる効果(費用対効果など)】 ・滞納繰越定額の減少(令和4年度末:11,177,735円⇒令和5年度末:9,791,135円) ・現年度分の徴収率は、100.00%	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	C	A	A	B		引き続き住宅使用料の早期納付を促す。過年度分については、4年間の徴収と不能欠損処理により11,025,680円減少させている。滞納者は島外転出者や死亡者も多く、徴収が難しいものが残っている状況ではあるが、引き続き徴収に向けた取組を進める。	建設課	建設課

取り組むべき課題(主要推進項目): 2) 財産の適正管理及び有効活用

① 公共施設等の整理・統廃合

【No. 39 ~ 46】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	五島市公共施設等総合管理計画において、「次世代に継承可能な施設保有量を目指して、今後40年間で公共建築物の総延床面積を40%削減すること」を目標として設定し、令和元年度にその個別計画を策定した。令和2年度からは、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用しながら、計画を実行していく。 ①五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う。(令和3年度末まで) ②推進会議及び各グループの部会を定期的に開催し、個別計画の進捗管理を行いながら、個別計画を着実に実行する。	令和元年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討(0施設) 令和6年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討(91施設) ※令和元年12月時点の集計値	【成果指標(年度別)】 ①ー ②個別計画に基づく公共施設の整理(検討)(16施設) 【実施内容】 ①ー ②部会、推進会議による進捗管理 【取り組みにより期待する効果(費用対効果など)】 ①ー ②定期的に部会及び推進会議を開催して個別計画の進捗管理を行う。(計画実行が遅れているものの洗い出し、計画の見直し等) ◆推進会議、部会の開催回数(各1回以上) ◆検討を行った施設数(16施設) ◆見直しにより縮減された公共施設の床面積	【成果指標(年度別)に対する結果】 【計画】全16施設・・・①適正化:5件 ②複合化:1件 ③廃止:10件 【実績】全16施設・・・①適正化:完了(5施設) ※三井楽・岐宿支所の改修、玉之浦へき地保育所と中川へき地保育の集約化など ②複合化:完了(1施設) ※富江支所及び富江町公民館の複合施設 ③廃止:完了(10施設) ※使用頻度が少ないバス停、旧戸岐小学校は売却など 【実施内容(取組実績)】 ①公共施設マネジメント支援システム入力・・・R6年度以降は、システム更新しないため入力不要 ②五島市公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画の進捗状況」について(調査)・・・R5.11.1~R5.11.24(内容:見直し時期、方針) ③令和4年度第1回五島市公共施設等総合管理計画推進会議・・・令和6年2月5日 議題:建築物の現状と将来の見直しなど ④公共施設における解体年次計画・・・R5.10.17~R5.11.17(調査) ⇒ 29施設が解体調査提出(売却・貸付けが困難であり、早急に解体する施設) 【取り組みによる効果(費用対効果など)】 ◆建築物の現状と将来の見直し・・・目標達成見込値:42.15% ◆解体年次計画・・・40年後(R38年度末)に、195施設を廃止して解体 ※内、R8年度末(第1期)までに解体する施設は、29施設(解体調査作成済)	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A		※解体費用の財源は、主に「五島市公共施設整備等基金」を活用する。令和4年度末までに約37億円を積み立て、R5年度より取り崩しを行う。	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和5年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	五島市が保有、監理している公営住宅のうち、老朽化した市営住宅・単独住宅については、地域毎の住宅需要を勘案し、多額の維持管理を要する住宅及び今後の需要が見込めない住宅として計画的に用途廃止するものとし、既存入居者の住み替えによる移転可能な住宅については、住宅の統合を実施し住宅保有量の縮減(住宅管理維持費の削減及び住宅需要に対応した管理戸数の確保)を図る。	令和元年度 ①市営住宅管理戸数 (R1.12.1:608戸) R2.3未までに▲3戸解体 ②管理経費 (H31予算:21,800千円) 令和6年度 ①市営住宅管理戸数 ▲24戸(584戸) (市営住宅8戸、単独住宅16戸) ②管理経費 ▲387千円(R6:21,413千円)	[成果指標(年度別)] 市営住宅建替え協議(第1丸木住宅) [実施内容] 市営建替え協議(第1丸木住宅) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 単独住宅 ①管理戸数:▲13戸 ②管理経費:▲91千円 市営住宅 ①管理戸数:▲8戸 ②管理経費:▲296千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 計画どおり建替え協議を実施した [実施内容(取組実績)] ・R5.6.5 第1丸木住宅建替え計画説明会を開催 出席者:入居者11人 ・R5.9 計画図を作成 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・入居者から建替え計画への同意を得た ・入居者へ建替え後の住宅への入居の意思確認	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・R6年度は、新築・解体の設計、用地測量、地質調査委託業務、解体する住宅のアスベスト含有量調査を実施	建設課	建設課
41	適正な市道保有量の推進	利用者数、利用頻度が極端に低い市道及び橋梁について、市道周辺の土地利用や代替路線の有無、さらに地域への影響等を勘案したうえで、市が保有、維持管理する市道延長、橋梁数の縮減を図り、必要な市道、橋梁の適正で効果的な維持管理、また、将来的な財政負担を軽減する。	令和元年度 市道総延長 L=1,071,305m 市道実延長 L=1,057,025m 路線数:1,987路線 令和6年度 市道路線の縮減(廃止)	[成果指標(年度別)] ①二次離島現況調査 ※市道の縮減(廃止) [実施内容] ①利用実績がない市道・橋梁の抽出及び現況確認 ②調査結果に基づく関係課協議 ③市道の縮減(廃止) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 市道実延長 L=9,326m減 路線数:2路線減	[成果指標(年度別)に対する結果] 二次離島である久賀島、柘島、赤島、黄島の調査完了 [実施内容(取組実績)] 調査の結果次の路線の廃止又は一部廃止を実施した。 【廃止】大瀬崎1号線、奥浦33号線、奥浦36号線、奥浦57号線 【一部廃止】空港・鬼岳線、大瀬崎2号線、奥浦13号線、奥浦22号線、奥浦25号線、奥浦44号線、奥浦52号線、奥浦185号線、崎山75号線、崎山78号線、崎山79号線、城山町8号線、唐船ノ浦福見1号線 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 路線の廃止延長:9,326m	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	⇒	引き続き巡回、調査、廃止を行う。	建設課	建設課
42	五島市公園管理基本計画の推進	市が管理する公園等について、令和2年3月策定予定である五島市公園管理基本計画の維持管理方針及び個別計画に基づく計画的な管理により、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図りつつ、施設・遊具の計画的な延命化により公園施設の安全・安心の確保及び機能性を確保する。 また、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の適正な保有量を図ります。	令和元年度 市設置公園施設数 56施設 令和6年度 ①遊具の更新・修繕・撤去 ②市設置公園の見直し(施設の縮減)	[成果指標(年度別)] 管理計画に基づく公園管理の実施 ①②③ [実施内容] ①遊具の更新 遊具の修繕 遊具の撤去 ②公園廃止等検討・現況調査・受益者等の説明 ③廃止等について、合意形成などの処理が完了次第、実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①遊具の更新:1基 遊具の修繕:2基 遊具の撤去:4基 遊具の新設:5基 ②維持管理費の削減 50,000円	[成果指標(年度別)に対する結果] ○遊具の更新1基・修繕3基・撤去4基・新設5基を実施 ○市民いこいの森(公園)廃止の検討 ○三井楽児童遊園の廃止 [実施内容(取組実績)] ・遊具の更新1基(崎山児童遊園)シーソー ・遊具の修繕3基(【末広公園】ブランコ、【鬼岳芝生広場】波型雲梯、【カントリーパーク】ターザンロープ) ・遊具の撤去4基(【鬼岳芝生広場】ジャングルジム、すべり台、【東公園】ブランコ枠、【榎木山公園】ソウ型すべり台) ・遊具の新設5基(【万葉公園】複合遊具、すべり台、ブランコ2基、サンドボックス) ・市民いこいの森(公園)廃止を検討(文化観光課) ・三井楽児童遊園の廃止(こども未来課) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・遊具の撤去・修繕による維持管理費の削減。 ※遊具の維持管理費は、経常的に見込むことが困難であるため、具体的な削減額の算出はしていない。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・三井楽児童遊園廃止後の遊具の撤去について、関係課と協議中 ・管理計画の中間見直しを実施	管理課	管理課 こども未来課 農林課 文化観光課 水産課 建設課 各支所

